

平成27年度 第2回 天王寺区区政会議

日 時：平成27年12月18日（金）

午後7時00分～午後8時54分

場 所：天王寺区役所 3階 講堂

○佐藤事業戦略担当課長

定刻がまいりましたので、ただいまより、「平成27年度第2回天王寺区区政会議（合同会議）」を開催させていただきます。

私は天王寺区役所事業戦略担当課長の佐藤でございます。本日司会進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

初めに、本日の配付資料につきまして、ご確認のほうお願いたします。7種類の資料がございます。まず、資料1の前に「平成27年度第2回天王寺区区政会議（合同会議）次第」、裏面が委員名簿となっております。資料1「平成27年度天王寺区運営方針（中間振返り）の状況」、資料2「平成28年度天王寺区運営方針（素案）について」、参考資料①「27年度天王寺区運営方針（中間振返り）」、参考資料②「28年度天王寺区運営方針（素案）」、参考資料③「27年度天王寺区事業評価シート」そして配席図でございます。不足している資料はございませんでしょうか。ございましたら、事務局のほうから配付させていただきますので挙手のほうお願いたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

まず初めに、水谷区長よりご挨拶申しあげます。よろしくお願いたします。

○水谷区長

皆さん、お忙しい中今晚もお集まりいただきましてありがとうございます。そして、委員の先生も本日、お集まりいただきましてありがとうございます。

今日は新たな追加で委員さんになってくださった方々もおられます。区政会議がどういう場かまだイメージがわからないところもあるかもしれませんが、徐々に慣れながら有意義な議論ができたというふうに思っております。

今日はまず冒頭でちょっとお伝えしとかなないといけないことがありまして、まずは報道もにぎわしておりますとおり、マイナンバーの通知カードについて、天王寺区の1,700件ほどが未送付になっているということでございます。これは、区役所にもいろいろな問い合わせがあつて、その都度お答えさせていただいているんですけども、通知カードの元となる住民情報データを市民局のほうに区役所から送って、その市民局のほうから委託された業者であるNTTデータ関西のほうに仕事を投げて、NTTデータ関西がその住民情報から世帯ごとに通知カードを作成し発送しますが、その送る対象の情報を抽出して発送するという段階の中で、この委託された業者側でミスがあつて、天王寺のものが発送されないという状況になったものであります。

委託契約ですので、プロの業者ということでNTTデータ関西を信任して仕事を任せておつたにもかかわらず、期待していた成果物が納められなかったということで、我々もその責任を指摘しなければならない立場なのですが、一部の報道で区役所の責任じゃないかというのがあつたもので、市組織の一部が区役所であることから、その長である私としてもお詫び申しあげなければならないことだけでも、やはり区役所としての責任というものを指摘されると、ちょっと事実と異なる部分があります。実際にそう誤認されて、区役所にもいろいろとご意見を言ってこられる住民の方々もおられるので、これ以上住民の方々にご不満と混乱を与えてはいけないなということで、昨日、その報道をした報道機関に対しては私の名前で抗議文を送らせていただいております。

私ももともとマスコミにいた人間ですから、この後訂正報道があるかどうかということについては、マスコミの裁量権にかかわってくるものなので、ちょっとその推移を見守りながら、皆様にもお伝えしていきたいと思っております。一応、抗議文を送つたと

いう旨については、早急に区役所ホームページにも載せて、少しでも誤解を解けたらということで情報提供させていただいております。

それから、今日は主な議論として、来年度の区の運営方針というところになってきます。ご存じのように今日で橋下市長が退任をされて、明日から新市長のもとで市政が運営されることになっております。市長が退任され、私もこの春まで、3月末までここの区長の任期というふうになっておりますので、来年度予算、いろいろこれから組んでいくわけですが、実際私のもとで執行されるというわけではないんです。ですので、いろいろと来年度の区政については、次に就任される区長であるとか、また来年度のそういう議会の状況も踏まえながら執行していかないといけないということで、私も今の段階から来年度の予算のあり方、あるいは予算の執行について1から10までを述べるのではなくて、なるべくそこは抑制的に、この3年あまりの中で続けてきた区政の蓄積は活かしつつも、来年度以降については新区長のご判断を加味しながら運営をしていってほしいという考えのもと、今日はこの27年度の間振返りと来年度運営方針についてご説明申しあげたいというふうに思っております。

それと、何かもう最後だからもうちょっと引っ込み思案になり過ぎてるんじゃないかというふうに思われる方もおられるかもしれませんが、残りの任期、少しでもこの区民の方々のご意見を聞いて区政に反映し、また区だけでは決められないことについては市役所に直言して最大限、私のできることをやってまいりたいと思いますので、本日も活発な議論をお願いできたらと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○佐藤事業戦略担当課長

次に、議長挨拶となりますが、中野議長につきましては急遽所用により欠席となりました。皆様にはくれぐれもよろしくお伝えくださいとのことでございましたので、報告させていただきます。

それでは、栗谷議長よりご挨拶いただきます。よろしく願いいたします。

○栗谷議長

皆さん、こんばんは。有識者会議の中野議長がお休みとのことですので、戦略会議の栗谷から一言ご挨拶申し上げます。

日ごろは皆様、各団体等でご活躍のことと思います。また、委員改選により新しいメンバーも増えましたので、また今日は活発なご意見をいただきたいと思いますので、短い時間でございますがよろしく申し上げます。

○佐藤事業戦略担当課長

ありがとうございました。議題に入ります前に、報告事項がございます。

まず、本日出席の委員の皆様でございますが、配席図のとおりとなっておりますので、個別のご紹介のほうは割愛させていただきます。また、欠席委員としまして、中野議長ほか、石川様、岡田様、湖東様、酒井様、服部様、原田恵子様、それぞれ所用によりということでご連絡いただいておりますので、ご報告のほういたします。

また、次に本年10月1日の委員改選により、新たに4名の方が委員に就任されましたので、この場でご報告させていただきます。

区民生委員児童委員協議会より一本松三雪委員。

○一本松委員

よろしく願いいたします。

○佐藤事業戦略担当課長

区健康づくり推進協議会夕陽の会より江畑あい子委員。

○江畑委員

よろしく願いします。

○佐藤事業戦略担当課長

区医師会より片岸達夫委員。片岸委員につきましては、業務の関係で遅れて見えらるというふうに連絡のほういただいております。よろしく願いいたします。

区食生活改善推進協議会より中上悦子委員でございます。

以上4名の方でございます。よろしくお願い申し上げます。

また、区政会議には本日お忙しい中、足高委員、金子委員にご出席をいただいております。ありがとうございます。本日も議題の最後にご助言・ご意見いただきますようお願い申し上げます。

なお、本日、区政会議の様子を広報紙等に掲載いたしますので、会議中何枚かお写真のほうを撮らせていただきますこと、ご了承いただきくださいませ。よろしくお願いいたします。

それでは、ここからの議事進行を栗谷議長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○栗谷議長

それでは、本日、皆様のご協力のもと、会議が有意義なものとなりますよう進めてまいりますので、どうか皆様のご協力よろしくお願い申し上げます。

初めに、本日の流れをについてご説明をさせていただきます。

本日の議題は、「平成27年度区運営方針（中間振り返り）について」、及び「平成28年度の区運営方針（素案）について」ですが、この2つの議題は関連しますので、一括して取り扱うことといたします。

まず、初めに区役所よりポイントを説明していただき、その後質疑・意見交換を行いたいと思います。

午後8時45分には質疑は終了し、引き続き足高議員・金子議員よりご助言・ご意見をいただきたいと思いますと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

皆様のご理解・ご協力のもとよろしくお願いいたします。

それでは、区役所のほうよりご説明いただきますが、意見等で多くの時間を取りますのでポイントを絞り、簡潔によろしくお願いいたします。

○佐藤事業戦略担当課長

それでは、区長からの説明の前に、私より配付しております資料について補足説明

をさせていただきます。

まず資料1ですが、参考資料①「27年度運営方針の中間振返り」をもとに、11月末現在の取組の進捗状況をまとめた資料となっております。中間振返りは27年の8月末時点で取組実績や目標達成状況を把握し、その中間的な評価を行うもので、8月末から本日、相当の期間を経過しておりますので、具体的取組を中心に11月末現在の状況をお示ししております。

なお、目標としている指標の中には未測定のものも多く、今後、区民モニター等で指標のほうを把握してまいる予定でございます。

資料2は、参考資料②「天王寺区運営方針（素案）」の概要版です。天王寺区が28年度に取り組む主な事業と予算の素案を示しております。

参考資料③は、当区独自の事業評価シートでございます。27年度の全事業について、区民の皆さんの意見及び意見を踏まえた今後の方向性を示した資料となっております。事業評価シートは予算編成や区運営方針（素案）の策定に活用しておりますので、資料2の取組の概要等について紹介させていただくときに、合わせて説明させていただきます。

説明は資料1及び2です。主に資料2のほうを用いて行います。参考資料①から③も参照いただきながら、ご意見等をいただければと思っておりますのでよろしく願います。

それでは、区長、説明のほうをお願いいたします。

○水谷区長

改めまして、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず平成27年度運営方針の中間振返りということでご説明いたします。資料1をごらんいただきながら、話を聞いてください。

まず、本日新しい方もおられるので、運営方針とはどういうものかというものを冒頭に簡単に説明しておきたいと思えます。

役所は予算をつくって、その予算を議会でチェックして認められた上でその予算に基づいてもろもろの事業を執行していくという流れになっているのですが、その予算を組んでいく上での考え方をまとめたものがこの運営方針というふうになってます。27年度は27年度の運営方針がございます。28年度の運営方針はまた後にお示しして議論いただくわけですが、実際に27年度の運営方針が方針に沿って、実際、もろもろの事業が着実に動いてきているのかどうかというのを中間の振り返りということでチェックすると、そういうのが今からするお話となっております。

それでは、内容に移ってまいりたいと思います。資料1をごらんください。

運営方針、幾つかの経営課題、めざすべきテーマにわかれておりまして、まず経営課題1が区民の声集約プロセスの強化となっております。実際、住民の方からいろんなご意見を聞いて、区政に活かすというプロセスを強化していこうという内容でございます。具体的な取組としてまず一つ目は、今のこの会議です。区政会議の開催と意見評価の反映というところです。区政会議、当初の目標で3回としていたところなのですが、今回、今予定されているところで年間に2回というふうになっております。区政会議、ご存じのように有識者会議と戦略会議でわかれておりまして、例えば戦略会議でしたら部会、有識者会議でしたら懇話会という、実際のこういうみんな一堂に会しての会議以外にも意見交換の機会を設けるなどのやり方を通じてやってきたわけでありまして、今回についてはちょっと全体集まったの会議の数は減ってしまうけれども、単純に会議の回数だけではなくてより充実した議論ができる方向で、形式的にはちょっと目標達成とは至らずとも、実質的な目標達成をめざすことができたというふうに思っております。

それから、区民モニターの活用となっております。区民モニター、皆様のところにも届いたことがあるかもしれませんが、無作為抽出をした区民に対してアンケートをお送りして区政に対して評価をいただくという、そういう取組でございます。これを年に3回実施していくというところ。これは実際、目標どおりです。3回達成すると

いうふうに見込まれております。具体的には8月に1回目実施しまして、11月、12月と続けております。

続いて、そのアンケートや会議だけでは見えてこない区民の声を見える化していく取組としてあなたの声をつなげ隊という取組を実施してきております。区役所の中に安全パトロールという防犯活動に取り組む職員のチームがあったのですが、防犯だけではなくて、スーパーとか公園とか、区民の方々が多く集まるところに伺って直接ご意見をお聞きするというつなげ隊活動で意見を聞いてまいりました。これが、例えば福祉とか教育とかさまざまなテーマで分けて聞いていくのですが、当初2テーマと目標していたところ、今年は7テーマ聞けております。直接、1対1で話す件数も当初2,000件としていたところを2,001件で達成見込みとなっております。具体的にどういうテーマについて聞いてきたかというのは右のとおりでございます。区役所で今、頒布しております子育て情報アプリについて意見を伺い、実際伺った意見をもとに、アプリの機能改修等も今年度行ってまいりました。区政全般について、公園利用や防犯・防災、そのほか人材育成についてなど幅広くご意見を伺うことができたと思っております。

それから、広報媒体を活用した情報発信ということで、これは具体的には広報紙の配架先を増やすというところで対応してきました。広報紙も今までは、区役所を含む行政機関にしか配架されていなかったわけですが、年間に25カ所と目標を掲げて、その目標を大きく上回る44カ所に増やすことができました。具体的には薬局ですとかマンションですとか、子育て層が多く訪れるカフェなどに置いてもらうことができました。

次に移りたいと思います。具体的取組ということで総合窓口機能の充実、安心・安全の拠点づくりの推進ということ掲げております。行政連絡調整会議という、これは消防とか区役所とか警察とか、各行政機関が集まって情報共有をする会議なんですけれども、これ4回と目標を書いたところを今、1回の達成見込みです。というの

は、これはちょっと私の判断も入りまして、役所は結構会議好きなんですけども、消防とか警察集まってこういうふうにいる話をする場合でも会議じゃなくてそれぞれ今度、こういうイベントがありますとか、今こんな課題がありますという独白をし合うみたいな。それだったらもうメールとか電話とかファクスで十分連絡可能なのじゃないかと思われるものも多くて、いたずらにその会議の回数を重ねるよりもより効果的な連携をしていこうということで、ちょっと数を抑制的にさせていただいております。

あとは、防災避難訓練ということで、区役所に訪れたお客様が発災時に安全に過ごせるよう9月に訓練を実施いたしております。

続きまして、区役所の職員の人材育成に関するところでございます。職員づくり人材マネジメントにかかる基本方針に沿った取組の推進ということで、職員塾というものですが当初4回以上を目標としていたところを今年度5回実施見込みとなっております。これはどういうものかと言いますと、区役所職員でもさまざまな技能を持っているものがおりまして、例えば手話ですとかイラストレーターといったイラストを描くパソコンのソフトを扱う能力があったりとか、そういった能力を持つ職員がその能力をほかの職員に伝えながら全体の底上げを図っていくという取組を続けているものです。

それから、快適に利用できる区役所の追求ということで設備改修を随時行ってきました。一番顕著なものと言いますと、各階のフロアカラーです。対応した庁内案内表示を置いてみたりですとか、もうお気づきの方も多いと思うのですがエレベーターの中に今、椅子を置いておりまして高齢者の方にちょっと使っただけたり、災害が起きて閉じ込められたときに中に備蓄物資が入っておりますので、それを使ってしのいだりといったことができるようになっております。

それ以外にも今回職員からさまざまな提案を引き出しまして、区役所の案内がもう少しわかりやすくなるようにしたりとか、いろいろと庁舎内の工夫も進めてきておる

ところでございます。

次のテーマ、経営課題2というところで日本一の文教「都市」をめざした人材育成の取組と海外人材の活用というふうに掲げております。まず一つ目が社会教育機会の充実ということで、中高生に向けた職業体験の事業。インターンシップというものを数年前より取り組んでおります。今年も7月から8月にかけて実施しまして、参加者が10人となっていたところを上回る14人参加に至ったというふうになっております。

それから、子どもの将来のための投資の促進ということで、これは天王寺で独自の施策ということでよく報道されることも多いのですが、子育てスタート応援券という券がありまして、子どもが生まれた世帯に1万円分の応援券を配って、実際その応援券を使って任意の予防接種であるとか、病後児保育に使っていただくということを行っております。この申請率が80%というふうに掲げておったのですが、今97%の申請率があるということで、天王寺で子どもを生まれた方にはもうほとんど利用していただいているという状況がございます。

続きまして、子育て情報発信の充実ということで今までメールマガジンや紙の媒体でやっていた子育て情報をスマートフォンのアプリを使って届けるという取組を今年度より初めております。このアプリというものは、それぞれのスマートフォンでダウンロードし、使うというふうになっているのですが、ダウンロード件数を1,000件以上と目標を掲げておりました。年間の見込みとして1,300件に達するというので、これも目標を上回っております。

それから、保育サービスの充実ということで、保育所の開設を随時、局とも連携しながら行っていくということに取り組んでおります。これから2月に開園予定なのが、上本町げんき学園、4月がポピンズナーサリースクール天王寺です。これ以降もなるべく早く新たな保育所が開設されるよう今、準備を進めているところでございます。

それから、英語による即興型ディベートスクール事業ということで、有志の中学

生・高校生に対して英語で議論をするという、そういう取組も進めてきております。
中学生・高校生に対して年に12回の授業を施すというふうになっていたところを実際に12回ということで目標どおり、これも進んできております。

それから、スポーツを通じた人材の育成ということで、実際これは12回、年間12回の練習といったところ今、10回ということになっていますが、小宮山悟さんという元メジャーリーガーで野球解説者としても有名な方に、天王寺区の大阪市立OBF（大阪ビジネスフロンティア）高校の野球部に指導に行ってもらったり、あるいは区内の中学校の野球部の生徒らに指導してもらったり。昨日ちょうど講演会があったのですが、一般の区民に向けての講演会を実施してもらったりという取組をやっております。

つけ加えますと、この大阪ビジネスフロンティア高校という高校は夏の高校野球の大会の日本ワースト記録を持っていたと。日本で一番連敗していた高校野球部だということで、何とかそれを食いとめたいと。挑戦しようとしている高校球児を応援したいといって小宮山さんをお願いしたところ、小宮山さんが指導にあたってくれて、この夏、悲願の1勝をあげることができたということになっております。

次のページを開いていただきたいと思います。

次は、お年寄り一人一人の命を守り抜く地域福祉ということで、まず独居高齢者等見守りサポーター事業という事業を地域のご協力をいただきながら進めてきております。見守りを希望する高齢者に月1回程度訪問をしていくという事業なのですが、年間に200世帯を目標としていたところを230世帯ということで目標を上回る結果が出てきております。

それから、地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業ということで、災害が起きたときに災害弱者と呼ばれる層の方、お年寄りの方々に個人情報や役所のみならず地域と広く共有してもいいのかどうかという同意を取っていくという作業を今、進めてきておりまして、目標を600人以上としたところ、これも600人で見込ん

でいるところでございます。

この独居高齢者等見守りサポーター事業というのが介護保険利用されていない独居の方を対象としておりまして、そういう方ですから元気な方も多分に含まれているじゃないかというご指摘もあるのですが、油断はできずに今までも元気だったけども、ある日突然身体が弱っていくというケースもありますから、そこに目を光らせるとともに、本当により幅広く高齢者の方、障がいのある方に対しても災害対策に向けて目を光らせるという意味で、このネットワーク強化事業があつて、この1と2を並行しながら、災害時もまた災害が起きてないときも福祉が維持されるよう取り組んでいきたいというふうに思っております。

それから、福祉現場ニーズの集約ということで随時福祉施設、区内にも老人ホームですとかデイケア施設とかいろいろありますけれども、そうしたところから福祉事業に関するヒアリングということでアンケートを実施しております。

あと、今年度から始まったのですが、下寺町へのタクシーの利用助成を行っております。赤バスが廃止されてバスルートが再編される中、下寺町はバスが通らなくなつたんですね。ちょうどあそこは坂がありますので、警察病院ですとか、区民センターといったところに行く時に、高齢者の方々には大きな負担になっていると。そういうお声を実際に下寺町の方とお話する中で私も多く受けまして、利用者自体が少なかったからこそ赤バスも廃止されたわけで、そういった状況でバスを通すというのは非常に予算過多になるのですが、予算のかからない方法で何とかこの代替的な方法はないものかと検討したところ、対象者にタクシーの初乗り料金を補助する券を配るという方法に行きつきまして、これですとバスを1本運行するのに比べて5分の1程度の予算で済むんですね。局ともいろいろと調整があつてなかなか苦勞もしたのですが、最後市長にも裁定いただいて、今年度から事業実施しているというところでございます。

次のテーマです。より多くの人々の災害対策リテラシーを向上する事業の追求ということで、区民巻き込みオペレーションというものを展開してきております。これは、

役所で教室を開いて、区民の方々が来るまで待っているという、そういう受動的な形ではなくて、実際に区民の方がおられるところに能動的に行って、災害に対する知識とか知恵をお伝えしていくということをやろうという趣旨でございます。年に12回以上やるといったところを今、20回やっていけそうな見込みになっております。実際、11月末までに15回実施しております。

それから、災害対策情報の発信ということで、広報紙で防災特集を年に1回やっております。あと、家具転倒防止器具取付事業という施策を25年度からやっておりますが、これはどういう事業かと言いますと、阪神大震災などの大規模震災では家中で家具の下敷きになって亡くなった方が非常に多くて、家具を固定していれば亡くなることはなかったのではと。ただ、この家具の固定というのがなかなか高齢者や障がいのある方からすれば大変な作業で、この作業を役所がちゃんと料金も負担して責任を持ってやろうというものです。こちらは、25年度などは非常に申込者数も多かったのですが、26年度・27年度続けていく中で、ある程度こうした事業を必要とする層の方が出尽くした感もあるので、来年度はちょっといったん閉じる見込みでいるのですが、その中で今年度も当初200世帯としていたところが100世帯ということで、ある程度こうした事業を必要とする層の方も出尽くしてきた感があるのかなという印象を受けております。

そうは申しましても、なかなかこの事業自体知らずにまだまだ潜在している、本当に救済すべき方もおられるかもしれないので、地域の食事サービス・ふれあい喫茶等に出向いてこの事業の周知をするとともに、もうその場で実際申し込みもしていただくという活動を続けてきております。

それから、地域防災計画です。これは順次各地域で策定しているわけですが、実際今、大江・聖和・生魂の3地域で策定されております。概要版は3月に個別配付するという段取りになっております。

次、減災のための取組の強化ということで、まず一つ目。自宅での被災生活の支援

ということで、天王寺はマンションが非常に多いと。集合住宅比率も8割程度ある区だということなのですが、実際この災害が起きたときに避難所までなかなか行けずマンションに取り残される形になる方が想定されます。そうした方々の暮らしを支えるためにマンションごとのその備蓄を促す必要があるということで、その備蓄拠点の開拓のための事業を今年度1カ所という目標を立てて11月に実際に配備いたしました。これは、近隣の避難所がなかなか遠いマンションを中心に配備しておりまして、実際にちょっと避難所が周辺にないマンションについてはある程度配備が整ったかなという印象を受けております。

それから、防災拠点の充実ということで備蓄品の充実を今、区内20カ所で図っていくということでだいたいこれも達成見込みです。

避難行動要支援者支援体制の構築ということですが、こちらも3地域目標のところを3地域で達成する見込みです。

続きまして、ちょっと話は防犯に移るのですが、防犯カメラの公設置というものをここ数年で進めてきております。今までこの防犯カメラというのは町会や商店会といったところが申請をして補助金を受けて設置するという形で、その補助率は年によって変わったりするのですが、一部町会や商店会にも負担が残る形になっておりました。そのためなかなかその普及が進まないという状況が続いていたのですが、やはりこの防犯に関しては行政が設置からランニングまで責任を持つべきだろうという考え方のもと、毎年毎年防犯カメラを年々で倍増していくように設置するという取組を続けております。今年度は昨年度よりも多い30台を目標として掲げまして、来年の2月までに設置見込みというふうになっております。

それから自転車の防犯ということで迷惑駐輪の防止、自転車マナー啓発の取組を当初3駅でやっていたところを、今回はちょっと2駅という形でやらせていただいております。皆様もごらんになったことがあるかもしれませんが、駅前では放置自転車に注意を促す札を貼ってあったり、ごみ拾いをしながらそういうマナー啓発を呼びかける

というゆめまちロードという取組があるのですが、私も事業実施させていただく中で、本当に地域の方にもご協力いただいて続けているのですが、ちょっと効果も一過的な部分があるのではないかなど。実際それをやったらごみ拾いもしますから、町もきれいになるけど、それは副次的な効果であって、メインの期待すべき効果ではその迷惑駐輪の防止ということにどこまでつながっているかというのが見えづらいというところもあって、寺田町とか桃谷とか本当に駐輪自転車が集中しているところではやはり一過的とは言え、これはやらざるを得ないだろうということでやらせていただきましたけど、ちょっとほかの駅でやることについては今回ちょっといったん見送っております。というのがやっぱり労力の割にどこまで効果が期待できるかというところがあるので、むやみやたらに人を出して、職員も当然出すから人件費も発生するわけですが、マナー啓発を行うというよりは警察とかと連携しながらより本質的な防犯に対する取組を継続したほうがいいのではないかなどということで、ここはちょっといったんストップトゥーシンキングというか、ちょっと熟考を要するというふうになっております。

次のページをごらんください。戦略的なシティ・プロモーションの推進ということで、この10月末にも天王寺公園で開催しましたけれども、真田幸村博を開催いたしました。2回開催となっているところを予定どおり2回開催しました。5月には上本町でハイハイタウンさんからご協力いただきながら開催しましたし、10月末にはリニューアルオープンしたばかりの天王寺公園で開催しました。10月のこの天王寺公園の1日当たりの集客を見ますと、近鉄情報ではこの天王寺真田幸村博が一番の集客だったということで、私も直接来場者の方とお話しましたけれども、本当に東北のほうから来られた方なんかがおられて、全国の方に天王寺というものが幸村の町なんだと、歴史の町なんだということを実感していただくことにつながったのかなというふうに思っております。

それから、ほかにもこのシティ・プロモーションに関する事業を予定しております

て、来年の1月に明星学園の敷地内に真田丸の顕彰碑を設置します。来年の1月10日から大河ドラマで真田丸も始まりますので、ちょうど同じタイミングで地元の方にも雰囲気を感じていただけるのかなと思っております。

それから、これは本当に今年度特に力を入れていきたかったところなんですけど、実際、設置されるのは3月予定になるのですが、天王寺区内にも例えば安井神社ですとか、三光神社ですとか、最近で言いますと幸村ロードといった幸村をテーマにした商店街があったりとか、さまざまな幸村関連の観光スポットがあるんです。けど、なかなかこれらにどうやってたどりついたらいいかわからない観光客の人が多くて、観光客の方にスムーズにそれらのスポットに行ってもらえるように案内のサインだとか、そういったものを設置していくということを予定しております。

あと、ちょっとこれもいったん整理が必要なんですけども、天王寺区内の産業というものがどちらかと言うと紙の製造とか卸とかかつては非常に華やかな産業だったけれども、この産業構造が転換を余儀なくされる中で非常に厳しくなっているところが多い中で、新しいビジネスを思いついて実行したり、1から新しい事業を立ち上げるといった人材を支援していくということでビジネスプランコンテストを今年度も1回開催予定しております。去年も1回やって、お寺でビジネスプランコンテスト実際やったわけなんですけども、今年度もちょっといろいろ試行錯誤繰り返しながら試していくという意味でちょっとやり方を変えて、地元の企業さんと学生さんなど若い方がコラボして新しい商品・サービスを思いつくことができるかといったような、そういう取組に着地できないかなということで、今、内部でもいろいろと議論を進めておるところでございます。

あとは、大きな公共を担う活力ある地域社会づくりということで、コミュニティに関する情報を広報紙やホームページで紹介していくということを随時やらせていただいております。

それから今、地域活動協議会ということで町会だけではなくて、社会福祉協議会と

かそのほかの団体もみんなで一致してさまざまな活動をしていただいているわけですが、これらに対する活動内容の紹介もホームページ等々でやってきております。そういう地域活動協議会、まだまだ走り出したばかりのところがありますので、いろいろとその運営面でもご不安のある地域も多いと思いますので、そういったところの支援をさせていただきます。

あと、その下にも出てきますけれども、ちょうど下から3番目のところですね。社会的ビジネス化の推進ということで、今まで行政がその業者等に委託していた清掃作業とか自転車の整理事業といったところを地域に委託するという流れが今、大阪市でも少しずつ出てきているんですけど、天王寺区でも先駆的に25年度からやっております、今年も5件実際目標としているところを5件達成見込みということで動いてきております。今年度は6月から寺田町のグラウンドの清掃・除草作業をお願いしてやっていたという状況でございます。

それから、最後の2つ。これはまだまだやっぱり課題もあるんですけど、今、大阪市の市民局のほうで地域公共人材ということで、例えば会計士さんとか、例えばそうですね。今までマスメディアで働かれた方とか、いろんなバックグラウンドを持った方々を人材バンクみたいな形で蓄えて、地域が何か取組をしたいときにそういう方を派遣して一緒にやっていくという地域公共人材という取組を推進して、各区でもこれを推進してくれというふうになっておるわけですが、実際にちょっとその部分では苦労はしてるのですが、区独自で新しい子育てとかそういった女性の活動を推進するというテーマで何か事業をしたいという方々を応援する地域重要課題の解決担い手発掘事業という事業を始めまして、こちらのほうで2件の目標が達成されるという状況となっております。

先ほど申しあげました、市民局が実施するその地域公共人材の活用のほうも、今後また地域にお伝えしていければというふうに思っております。

それから、中間支援組織の活用というところでございます。各地域活動協議会のほ

うに会計面等で支援にあたるまちづくりセンターというものが役所内にあるのですが、ここで活動しているスタッフが天王寺区内にある9地域に今もなお支援にあたっております。

ちょっと長くなってしまったのですが、以上がちょっとざっくりとはあるのですが、今年度の運営方針の振り返りという内容になっております。

○栗谷議長

水谷区長、ありがとうございました。

○佐藤事業戦略担当課長

すみません。ただいま、医師会より片岸先生、お見えになりましたが10月1日より委員のほうに就任いただいています。よろしく願いいたします。ご紹介させていただきました。

○水谷区長

ちょっと27年度の振り返りだけではまだわからないところもおありかなと思いますので、続けてこの資料2をごらんいただければと思います。

こちらが来年度の運営方針の素案というふうになっております。冒頭にもお伝えしましたとおり、来年度の4月以降は私が区長で在席しているというわけではありませぬので、27年度まで私が区長として実施してきた事業のその蓄積には立つものの、28年度私がおらんに何か新しいことを大がかりに盛り込むといった内容にはしておりませぬ。また、この28年度については、冒頭にも申しあげましたとおり、地域の方々のご意見あるいは新区長としての新区長の判断、議会の議論状況とも踏まえながら、区政を運営していただければというふうに思っております。

それでは、この資料についてご説明してまいります。

区の目標ということで、これは今年度まで掲げてきたものでございますが、改めて繰り返しますと、まず一つみんなの思いが区政に反映されているまち。二つ目が未来を担う人材が育成されているまち～日本一の文教「都市」の実現～。三つ目が命を守

る政策がしっかりと勧められているまち。四つ目、歴史的・文化的資産を活かして多くの人が集いにぎわうまちというふうになっております。

次のページを開いてください。二つ目のスライドは要するに、一番初めに示した4つの柱をちょっと補足した内容なので、ちょっと割愛いたします。

4つの柱に沿って、さまざまなテーマで施策事業を進めていくわけですが、具体的にどういうテーマなのかということについてはこの3つ目のスライドですね。先ほど27年度の振り返りでもこのテーマに沿ってご説明しましたが、同じようにまず初め、住民の声を活かした区政運営。それから文教都市としての質の向上。それから高齢者福祉の強化。災害対策リテラシーの強化。シティ・プロモーションの強化。それから地域活動協議会の発展といった内容になっております。

3ページをごらんください。その上のスライドに書いておりますとおり、区政運営方針の素案の策定にあたってはいろいろと今年度も区政会議等々で住民の方からご意見いただいておりますが、そのご意見をもとにつくっていくと。つくっているというふうになっております。ちょっと今回は、実際どの部分が皆さんのご意見を反映したところなのかということがわかりやすくなるように、その資料もつくらせていただいております。この今年度の区政会議、今年度までの区政会議でいただいたご意見については星マークで以下資料にポイントしております。

それから、先ほどもご説明しましたあなたの声をつなげ隊ですとか、区民モニターといったところに入ってきた幅広い層の区民の方のご意見についても、紹介しながらその声をもとにどういうふうに事業を組んだかということが見える化されており、かつそのデータをもとに区内でもその予算編成ができるようにすると。そういう概念をPD“L”CAサイクルをまわすというふうに我々は言っているのですが、PDCAサイクルというのはよくビジネスの現場とかでも聞きますが、ここにLを入れて、実際に声に沿って事業のアレンジとかそういうことを決めていくということを徹底させていただきます。

では、そのPD“L”CAサイクルをちょっと説明しておきたいのですが、この3ページ目の下のスライドです。ちょっとこれをごらんください。私も含めてさまざまな区役所の職員、いろんなどころで区民の方々のお声をいただいております。区民モニターとか、あなたの声をつなげ隊とか、それ以外に本当にいろんな事業で、行事で会って立ち話とかありますけど、そういったときにいただいたお声というものをちゃんと記録しておいて、実際に事業のアレンジに活かしていこうということなんですけれども、ぼっと出てきた意見をそのままアレンジに活かしたら別の人が、こんなアレンジせんほうがよかったとか、そういうちょっと右往左往してしまうこともありますし、一つの主観的意見に引っ張られる形で全てを変えてしまったら、本当にもう収集つかなくなってしまうこともあるなということ、この数年の中でも実感しましたので、来年度以降はより体系立って、このPD“L”CAサイクルを進めていこうということで、以下に示しております。

ステップ1・2の基準を設けさせていただいております。ちょっとご紹介しますと、区民モニターとかつなげ隊でいろいろ聞いたときに、この事業を拡大させたほうがいいよね、継続させたほうがいいよねと回答される区民の方が60%以上だったら、基本的に事業を継続するという基準です。もう一つが、実際にある事業に参加された方の満足度など肯定的意見が60%未満だったら、ちょっと見直すということも設けて、このステップ1・ステップ2を大原則としながら、役所というのはどうしても一つの事業を始めたら漫然と続けてしまうこともあるわけですが、そうではなくてちゃんとニーズがあるものは続ける、ニーズがないものについてはその内容も含めて見直すということを徹底することができればなというふうに思っております。

次のページをごらんください。それでは、この来年度のテーマについても一つ一つご説明してまいります。

まずこの区民の声集約プロセスの強化というところにつきましては、基本的にはやることは今年度までと同じです。つなげ隊や区政会議・区民モニターといったところ

でお声をお聞きしていくということでございます。こちらについては、より徹底してくれという声を区政会議でも本当にこれまでいただいておりますので、既にこれはもう始めているんですけれども、ただご意見を聞くだけじゃなくて、ご意見を聞いた上で本当にそれが反映されたのかどうかということを皆様に実感してもらえるように区内80カ所ほどあるこの広報板に、実際こういう反映事例がありますよというのを紹介するパネルを張るなどの情報発信の取組もやることとなっております。

最近の例で言いますと、この小宮山悟さんを招いての、この野球指導等の事業については、区政会議でスポーツに関するやっぱり取組がちょっと弱いから何とかしてほしいというご意見をいただいたのがきっかけでして、実際にそういうご意見が反映されましたということで、この広報板にも貼らせていただきました。

それから次のテーマです。日本一の文教「都市」をめざした取組ということなんですが、具体的には英語のディベートスクール。あとは英語のディベートは中学生以上を対象としておりますので、より低年齢層の方にも英語に親しんでもらえるような体験活動の機会を設けていくというふうになっております。こちらは、区民モニターでも実際にこの事業についてどう思うかということをお聞きしたのですが、先ほどステップ1・2で基準を示しましたが、この基準をクリアする結果が生まれておりましたので、継続というふうになっております。

それから、子育てスタート応援券。先ほどもちょっとご説明しましたが、こちらについても予算制約があるので非常に厳しいところではあるのですが、もっともっと対象者ですとか、給付額を拡大してほしいという声があったので、何とか拡大させていくということでもいろいろと検討しております。いかんせんやっぱり予算制約があるので、給付額とか対象者を拡大することは厳しいのですが、この応援券を使って利用できるサービス。この数をより拡充させる方向で今、取組を進めておるところでございます。

次のページ、ごらんください。独居高齢者等見守りサポーターです。こちらについ

ては先ほどの振り返りの中でももってしたように、地域の民生さんですとか、町会の方にご協力いただきながら、見守りを進めていくということをやらせていただいております。この地域のご負担にもなるところなんです、非常に重要なところでもあるので、我々のほうといろいろとコミュニケーションさせていただきながら、少しずつ拡大していけたらというふうに思っております。要援護者の見守りネットワーク事業についても同様でございます。

次のテーマが災害対策リテラシーを向上する事業の追求というところです。こちらも星印がついておりますように、区政会議等でも多くの方に関心を持っていただいている事業が多くございます。ただ、先ほどの振り返りの中でも少し申しましたように、家具転倒防止器具取付事業については、この申請者数も非常に下がってきて、本当にこの事業を必要としている、本当にこの事業で救済されなければならない層の方は、ある程度出尽くしたのかなという認識もありますので、今年度いっぱい本当にこの事業の周知とまだ利用されてない方にはその利用勧奨をるところまでやって、来年度についてはこういう器具取り付けまでを行政責任でやるということではなくて、器具購入に関する情報等を紹介するというように対応していきたいというふうに思っております。

それから、防災計画の策定ですとか、防災拠点の充実。今年度、福祉避難所ということで、区内の福祉施設も高齢者とか障がいのある方向けの避難所ということでご協力いただいておりますけれども、そうした避難所を拡充していったり、避難行動要支援者支援体制の構築ということで、本当に災害が起きたときにいわゆる災害弱者と呼ばれる高齢者の方など、あるいは自宅での生活を余儀なくされる方々に対しても支援体制を構築するというをやっている所存です。

次のページを開いてください。防犯カメラについても、区民モニター等では非常に多くの方が続けてほしいというお声をいただいております。具体的には拡大・継続あわせて7割以上という結果が出ています。これも見ていただいたらわかるように、

25・6年度は10台ずつだったものを27年度思い切って30台を増やして、今、累計50台設置の予定で動いておりますが、今年度同様来年度も増やしていきたいということで来年度も今年度なみの台数を予算に盛り込んでいたらなというふうに思っております。

それから、自転車利用適正化事業、放置自転車の対策ですけれども、これまで先ほどもちょっと振り返りの中でゆめまちロード等の取組をしているというところをお伝えしましたが、ご意見の中でやっぱり駐輪場の増設というお声を非常に多くいただいております。天王寺区内、やはりどうしても建物等の密集もあって、駐輪場の用地も見つからず苦慮しているところなんです、近年で言いますとJR天王寺駅に80台分の駐輪場を設置と。これはJRのご協力があってこそその例なのですが、そういう既存の施設にもご協力いただきながら、その駐輪場の増設も重点的に進めていきたいと思っております。

それから、自転車、日ごろ利用される方からしたら、ちょっと、ん、と思われるかもしれませんが、結局やはり公営所への指示を絶えずやって、放置自転車がもう本当に溜まらないように撤去の頻度を多くするというのもやはりやっていかないとけないなということで、今、既にやらせていただいております。この駐輪場の増設とやはり撤去の頻度増というところがこの自転車対策のかなめになってくるのかなというふうに思っております。

次のスライドをごらんください。戦略的はシティ・プロモーションの推進というところでございます。今年度までは天王寺真田幸村博というのがこのプロモーションの一つの柱だったのですが、これは大坂の陣400年というタイミング。限定の大事業だったということと、行政が大規模なそのイベントとかエンターテインメントのところについていつまでも関与し続ける、公費を流し続けるということもあまりよくないだろうと。やはりエンターテインメントは民間で盛り上げてもらうほうがよりよいものができる可能性があるし、またそれが筋だろうということで、来年度はイベントを天王寺

区役所としてまわしていくというよりは、天王寺真田幸村博も含め、民間でいろいろと出てくる、歴史も含めたそういうイベントを応援する側に区役所は回るべきだということに捉えております。具体的には、後方支援ということをごさいますて、天王寺区の魅力を紹介するポスターであるとか、マップとかを作成して配布するといったようなところが主になってくるのかなというふうに思っております。

それ以外に、もう区内の本当にさまざまな団体とか地域の方からご要望を聞き、本当に地元に着している吹奏楽フェスティバル等のイベントに関しては、引き続き継続していくということと考えております。実際、この吹奏楽フェスティバル、例示しておりますけれども、これも拡大と継続が6割を超えるというお声でございますので、大原則にも沿っている形かなというふうに思っております。

次のページをごらんください。次のテーマでは大きな公共を担う活力ある地域社会づくりということで、先ほども申しあげたこの地域活動協議会を核とした地域運営の支援にあたるというふうになっております。

これは実際モニターを見ますと、この地域活動協議会を核とした地域運営の支援を続けてほしいというお声が拡大・継続合わせて59%ということで先ほどの基準を1%下回っておるのですが、全市的にも天王寺区のみならず全市的にもこの地域活動協議会というものを進めていこうという方向性があるのと、また、この地域活動協議会も始まってまだ二、三年ということで実際にこの地域でさまざまな活動されている方の中には少しずつ浸透したけど、それ以外の方にまだ浸透しきれていないと。まだまだちょっと努力の余地があるということで、もう少しちょっと様子を見て取り組むべきなのかなということに継続とさせていただきます。

この地域活動協議会の支援にあたる、先ほども申しあげましたまちづくりセンター、中間支援組織というチームが区役所の中にもあるわけですが、この組織にも引き続き協力してもらいながら、地域活動協議会の応援をしてまいりたいと思います。

役所も今までに比べて、補助金の申請手続とかどの事業が補助金をあてることで

きてて、どれがあてられないのかとか、そこのルールの厳密化、また実際に事業をやった結果、どうだったかという報告の厳格化といったそういうコンプライアンスの徹底を求められる側面が強くなって、それに伴って地域も非常に負担が大きくなっているということは、私たちも重々承知しておりますが、それを少しでもサポートできるという意味合いで、この中間支援新組織を置いて、これからも頑張ってもらいたいというふうに思っております。

以上、それぞれのテーマで、来年度の運営方針についてご説明してまいりましたけど、この後の手続について、最後にちょっとご紹介しておきたいと思います。

まず、今日、この素案についていろいろと皆様からご意見をいただきまして、来年の1月下旬、皆様の意見を踏まえた運営方針の（案）を公表するという段取りになっております。

その後、議会等の議論も経まして、4月上旬にはこの運営方針の確定・公表というふうになっております。

以上の形で、来年度も事業を推進してまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○栗谷議長

水谷区長ありがとうございました。

それでは、今の区長の説明。運営方針の振り返りと28年度の運営方針の素案について、ご意見等ありましたら、ご質問を受けたいと思います。ご質問ある方は挙手にてよろしく願いいたします。

○水谷区長

ちょっと1点だけ補足させてください。すみません。先ほどの資料2の9ページ以降にこれまでの区政会議でいただいたご意見の一覧と、またそれに対応して区役所としてどういうことをしたかということが簡単に書いておりますので、こちらもご参照いただきながらご意見賜りたいと思います。よろしく願いします。

○栗谷議長

では、飛田さん。

○飛田委員

すみません。飛田と申します。資料3を見ていてちょっと思ったことがあるのですが、モニターの認知度がすごく低いような気がします。どれ見ても何か知らないというのが80とか60とかになっていて、知ってるというのは12%ぐらいに対しての。なおかつただのそのモニターの答えの中で、拡大とか継続が58%あると書いてあるのですが、知らないと書いてる人がこれだけいて、58%というのはよくあんとここではやる方法なんですけど、多分拡大とこのまま、あと、縮小の3つの選択があったとしたら多分みんな真ん中を選ぶというあたりでいってるのかなという気もしますが、なぜこの認知度がこんなに低いのかな。何か去年の会議のときは、認知度何%というのが目標とかいうのがあって、もっと高かったような。高かった資料をいただいた気がするのですが、今年その目標がなくて、何か認知度がすごく下がっているような気がするんですけど、そのあたりについては。

○水谷区長

そうですね、これは全体的な傾向なんですけれども、新規事業に関しては基本的に認知度は低くなっております。なかなか一般感覚からしても、役所がやっていることまごとした事業を知っておいでの方というものはそうおりませんし、私も実際この仕事をするまで自分の住んでるところの自治体がどういう事業をしているのかというのはあまり知りませんでした。

だから、どうしてもその新規事業というまだ始めて日が浅いものについては、認知度が低く出てしまうという状況があり、また長年やってきたところでは認知度は比較的高く出るというのもあるのですが、全体こうやって見渡してみますと、認知度と言いますか、モニターとして知らないと回答をした人が6割を下回る事業というものは限られてくるなという印象を持っております。

前回までこの認知度というのは指標になってましたっけ。

○佐藤事業戦略担当課長

認知を目標にしているのは、あまりなかったのかなと思います。

○水谷区長

ちょっとそこを説明してもらっていいですか。

○佐藤事業戦略担当課長

認知度について特に指標としていたものは、あまりなかったのかなと。その指標については、複数年を掲げておりますので、ただ認知度として目標としておりましたのは、区民の声が施策に反映されていると思っている区民の割合であるとか、そういう皆さんの認識を指標にしているものは多くございましたけれども、単にこの事業を知っているのか知らないのかというものを目標にしたというのは少ない、なかったと記憶しております。

ただ、おっしゃるように認知度が低いということはまず皆さんに事業を知っていただくということが非常に大切になってくるかと考えておりますので、今後とも広報に力を入れて皆さんに知っていただくのが必要かと思っております。

○水谷区長

そうですね。今、課長のほうから説明させていただきましたように、個々の事業の存廃に関する基準は去年度も今年度も、この実際に個々の事業について答えられた方が拡大してほしいと言ってるのか、あるいは縮小してほしいというふうに言ってるのかというところをベースに決めております。

認知度を一つのベースとするということも考えられますけれども、知ってる人が多い事業だからいいというわけではなくて、知ってるけれども実際にその事業が必要だと考えているのか、必要でないと考えているのか、その価値判断のほうで事業の存廃を考える上での重要なベースになるという判断から、実際、事業の存廃を判断する上では認知度ではなくて、この拡大・継続あるいはその縮小というところを位置づけて

おります。

そうは申しても、認知度も事業の進捗度合いを図る一つの重要な指標になると思っているからこそ、この区民モニター等々でも聞いているわけで、まだまだこの新規事業については認知度が低い部分もございますので、続ける中でここも改善してまいれたらなというふうに思っております。以上です。

○飛田委員

何事も認知度を上げる。認知度を上げるということについて、どう考えてられるのですか。

○水谷区長

かなりやっています。手前みそかもしれないんですが、ほかの区に比べて広報というところは突出していると自画自賛しております。具体的には、役所が広報紙やホームページ等で情報を出しても、その広報紙を手にとらない人はもう見向きもしないわけですね。だから、そこに集中してても空回りで終わるというところを踏まえて、我々として取り組んできたのは、マスコミの報道に我々取り組んでいる事業を載せるということであったり、広報紙一つをとってみても、日ごろ広報紙を読まない層の方が広報紙を手取るような誌面づくりといったところに労力を割いてまいりました。実際に、前社であるそのマスコミの掲載というところについては、他区に比べて非常に多い、ちょっと今、具体的な数字が出せないのですが、多い状況はキープしているわけですが、広報紙というところについても表紙が非常に斬新なデザインに変えたりなんかして、全国の広報紙コンクールでも入賞するなど、結果も出しておりまして、少しずつ認知も広がってきている部分はあるのかなと思います。

とは申しましても、まだまだその個々の事業については、認知度が低いと。なかなかすぐに行政の取組に関心を持つというふうにはなり切れてない層の方が一定数おられるのが事実なので、ここは引き続き課題ということで先ほど申しましたマスコミ等へのその掲載努力だとか、そういう今までの枠にとどまらない、そういう広報の努力

を続けていこうというふうに強く思っております。

○栗谷議長

眞野委員、よろしく申し上げます。

○眞野委員

眞野です。よろしく申し上げます。まず私のほうからは2点、意見というかお聞きしたいのですが、まず経営課題なんですけれども、27年度・28年度大きな経営課題については同じ項目で掲げられているということなんですけれども、主要な課題はこれが主だということでしたし方ないのかなと思うのですが、経営課題2について日本一の文教「都市」をめざすと掲げられてるのですが、これについて人材の面からだけを捉えて日本一の文教「都市」をめざすのだったら、人材以外にいろんな面があるのではないかと思うんです。

文教と言いました、文化と教育だと思うんですけど、文化教育。教育面の人材だけを観点に捉えて、27年度も28年度もやっていくということですが、もっと文化面のほうでもっと仕組みと言いますか、いろんな活動されている団体とか子どもの教育も一番基礎で大切なんですけれども、今やっている大人の文化面についてももうちょっと日本一に文教「都市」をめざすのだったら、目標として掲げていただきたいなと思います。

それから、細かなことなんですけれども、27年度11月末現在で資料1ですか。その経営課題6の私が所属しているスポーツ推進関係もそうなんです、経営課題、戦略の2の具体的取組の2、校区等地域を超えた多様な主体のネットワーク拡充の支援。その活動紹介3件目標で3件の実績ということになっているのですが、いろんな活動をしているのが主体、ネットワークがあると思うんですね。3件というのは、何かやや少ないような気がするんですけど、これ事務局のほうとしてどれぐらいの主体を把握されてるのでしょうか。以上2点について申し上げます。

○水谷区長

ありがとうございます。まず1点目のご質問ですけれども、おっしゃること非常に理解できます。文教というのは幅広い概念でございます、眞野委員のおっしゃる大人の文化というのがどういうものをイメージしておられるのか、また具体的にもお聞きしたいのですが、私が受けとめたところ、例えばあれですかね。文楽とかそういう天王寺区の近隣にもそういう活動拠点があるそういう文化的な取組なのかなというふうに思いますけれども、今、具体的にそれで何をするのかというところが具体案として出てきてないので、それを実際に取り入れる、取り入れないの議論はできないかもしれませんが、取り組むべきテーマとして非常に重要なところだと思いますので、それこそつなげ隊とかで幅広い方のご意見を聞きながら、もし本当に大きなそのニーズがあると見込まれたら、今年度、小宮山さん呼んでスポーツ事業やったときみたいに、あれも眞野委員のご指摘が発端であったと私は記憶するんですけれども、具体的な案につくりかえて実施するというのをやってもいいのかなというふうに思っています。

2点目、事務局の回答・ご要望ということですので、私のほうから手短にお答えさせていただきますけど、おっしゃるとおり3件を上回る件数、本当に校区を越えて活動している団体・取組というのは多いやに私も受けとめております。今年も年末に除夜の鐘をついて回る「知りたい倶楽部」という取組があるのですが、これはもともと区役所事業としてやっていたわがまち未来会議のOBたちが主体になった取組で、当初は税投入をもとに続けてきた活動を今はもう税投入なしでやっている。そういう本当にボランティアで崇高な志でやっておられるもろもろの取組がありますので、こうした取組についてはホームページや広報紙で紹介するというのは予算もかからないところですので、どんどんどんどん我々としてはやっていかないといけないなというふうに思っております。非常に重要なご指摘だと思います。ありがとうございます。

○眞野委員

すみません。まず1点目、2点目にも関連して。文楽と言われましたけど、あと手

前みそですけど、スポーツ面についても私たちスポーツ推進委員という体育厚生・スポーツ推進委員という活動を行っているのですけれども、それ以外に天王寺区には3つの中学校区に総合型地域スポーツクラブというのがございまして、こちらスポーツ面でいろんな活動をやっているのですけれども、大阪府で二十幾つ、スポーツクラブがあるのですけれども、全区域に3つあるというのが天王寺区だけなんです。せっかくこういったスポーツ関係の組織、具体的に区民が活動できる公共的な場があるのを活用していく手もあるかと思しますので、そういった面もぜひ知っていただいて、何かに活用していただきたいと思えます。以上です。

○栗谷議長

原田委員、お願いします。

○原田（照久）委員

原田と申します。2点ほどあるんですけれども、まず1点目は資料2の先ほどもちよっとお話があったんですけれども、経営課題1で、要するに住民の方の意見が区役所に届いていると感じている人の割合が3割というふうに、非常に低い数字なんですよね。先ほどのお話の中で、いわゆるいろんな政策の中でPDCAの間にL、Listenを入れてみんなの声を聞くというふうなことは当然必要なんです。その割には、実際の皆さんが届いてないという、非常にコミュニケーションが足りないというか、何と言うか非常に歯がゆい思いがするんですけれども、これは同じことは経営課題の6の中でも地活協というものを知ってる人の比率が非常に低いと。これ前回確かあったと思うんですけれどもね。これも確か3割ぐらいの数字じゃなかったかなと。つまりそういう私どもが本当に力を入れてやりたいというものがなかなか皆さんに知ってもらえてない。これが非常にさみしいなというふうに思います。

そこら辺は広報とか、そういう関係のいろんな課題があるかと思うんですけれども、この広報紙で私の印象ですと、毎月初めの朝刊に天王寺区の広報紙が入ってるんですけども、5月ぐらいに区長の顔とかいうのが非常に大きく載ってたような印象がある

んですけど、それ以後あまり載ってないなというふうにちょっと寂しいような気がします。

それと2点目が、こちら資料の1のほうで経営課題の4でより多くの人の災害対策リテラシーを向上する事業の追求という中で、先ほどから言うてる家具の転倒防止器具取付事業。これが25年度確か200件ぐらいで、26年度100件、27年度100件と、そういう状況の中で減ってきてるからもういいのかな、そういうふうな印象を受けたのですが、これはもう家具の固定の率がどんどん上がってきて、もうみんなやっていると、だから減ってきたのだ。これは非常に喜ばしいことなんですけども、現実はそのではないというふうに思うんです。フロア家具を固定する必要性というのがなかなか伝わってないのじゃないかな。例えば昨日、今朝ですかね。朝刊にもありましたよね。長周期振動、南海トラフによる地震が起きた場合には、大きなマンションでは横揺れが5メートルとか6メートルとかあると。そういう状況の中では、家具を固定してなかったらどういうことになるかというのはもう皆さん想像はできると思うんですね。そういう意味では、本当その必要性というのをいろんなやり方、例えば、学校である程度高学年の子どもさんにそういうことをちゃんと説明すると。家庭でお父さん・お母さんがやらなくても子どもらがそういうのをお父さんやってなと、そういうふうな働きかけとか、そんなことも必要なのではないかなというふうに思います。以上です。

○水谷区長

ありがとうございます。まず1点目のご意見なんですが、区役所に意見が届いてると感じる区民の割合が3割、確かに低いです。別に言い訳をするつもりじゃないですけど、だいたい24区同じような状況です。この地活協の認知度も含めて24区同じような状況です。私なりにずっと、なぜこれだけ低いまま推移してるのかというのを分析してきたのですが、前職の経験も踏まえて申しますとやっぱり、それだけ行政への無関心と言いますか、それが根強く、その無関心を取り払うのが非常に困難という

ところで悪戦苦闘が続いてるということなのかなと分析しております。

この辺の数字が一朝一夕に4割になったり5割になったり、逆に行政の取組について関心がある区民の割合が7割・8割の町があったら、それは視察に行ってみたいなという、日本にもそれもないぐらいのものなので、一朝一夕には急に変わるということはないので、先ほども申したような広報の強化、それも広報紙とか既存の手法だけじゃなくて、そういう報道機関も使いながらのてこ入れというのをやらないといけないなと思っております。

ただ、いたずらに役所の取組を伝えても見ない人は見ないので、例えば意見聞いたものがちゃんと反映されましたよというのが一つ一つ見せていくとか、ただの無機質な事業じゃなくて、ちょっと目を引くような要素を入れてみたりとか、それをどこまで愚直に徹底して続けられるかという勝負をこれからもやってまいりたいというふうに思います。

私の顔が広報紙で見る機会が少なくなったと、寂しいとおっしゃっていただけるのは大変光栄な限りですけれども、ちょっといろいろと政治状況も緊迫した時期もありましたので、あまり私が出しゃばり過ぎるといろんなご懸念を与えてしまうところもあるかなと思って、ちょっと自重していたという部分もあるのかと思います。

ちょっと余談めいた言い方になりましたけど。

2点目については、本当に小学校の生徒さんとかにその家具固定の大切さを伝えるというのは非常に重要だと思います。私、この説明の中で家具の固定率も上がってきたと、必要な層に必要な固定ができるようになってきたと申しましたけども、それだけじゃないと。本当に原田委員おっしゃったように、まだまだこの事業の意義を知らない方もおられると思います。だからこそ、来年度もやり方を変えてこのテーマには取り組むという状況はキープしたいと思っております。

ただ、私が就任する前は家具固定のワークショップ形式で固定の大切さを伝えるということをやったんですけど、そのときはなるほどと思っても家へ帰ったら誰も固

定してないという状況があったりなんかして、ここも注意が必要で一手間・一工夫加える必要があると思うのですが、そういう意味でも原田さんおっしゃった大人を対象としたワークショップじゃなくて子どもを対象とするというのは、取り組んでみる価値があるなと思います。ちょっとそれは危機管理課とも話をしながら、来年度、本当にベストな形で事業実施してもらえるように整えておきたいと思います。ありがとうございます。

○栗谷議長

南委員、お願いいたします。

○南委員

すみません。今の家具転倒防止のほうなんですけど、一番初めにこれやる時に決めたのは、独居高齢者のためにやろうということになってその人たちに地震のときは危ないからということで取りつけましょうということで。今はもう全部になってるのですかね。

○水谷区長

失礼しました。この事業は南さん、おっしゃるとおりです。それは家具固定が必要なのはみんなに言えることだけど、それがなかなか難しい障がいのある方・高齢者に特化してそこはもう行政が責任を持って肩がわり的にやってあげようというのがこの事業の趣旨ですね。そうですね、原田さんおっしゃったのはちょっとより広範なところなので、そういう要素も取り入れながら来年度は事業実施していきたいですねというのが先ほどの私の回答です。失礼しました。

○栗谷議長

越村委員、よろしくお願いいたします。

○越村委員

まず1点目なんですけど、経営課題2の英語ディベートスクールです。この事業、区長の一つ目玉的な事業だったと思うんですけど、去年の実績を見ても34人ですかね。

もちろん国際交流スクールも含めた上での四百何十万かの予算だとは思いますが、やはりちょっと人数が少ないので1人にかかる経費があまりに大き過ぎるというのが、ちょっと行政とする事業として特にやっぱりこういうの来る子ってお勉強できるほうだと思うので、そうでもないのでしょうか。その辺も聞かせてはいただきたいのですが。やっぱりもう少しできたら広くですね、せっかくするのであれば集めてやればいいのかでは。少数制でするのであればそれは塾でやればいい話ですので、その辺これから継続されていかれるのであれば、もう少しやっぱり以前もどこか一つの中学校で例えば取り組んではどうかみたいな意見も出てたと思うんですけども。もう少し何かちょっと広い感じで底上げも図れるような形をちょっと考えたほうが、行政のサービスとしてはいいのではないかなというイメージを持っています。

あともう一つなんですけれども、経営課題3の高齢者見守り体制の構築です。この1番の独居高齢者等見守りサポーター事業は、多分ネットワーク委員会をなくしたときに代わるものとして、やっぱり行政がきちんとしていこうということで区長おっしゃってた事業で、私も一つ目先を変えてそういうのは確かにいいなということで始めてきて3年ですかね。ですよ。今年から社協に委託をしているという話を聞いたんですけども、もうもちろん社協は社会福祉協議会ですけども、ノウハウもあるし、苦勞であるというところもあるのですが、基本、社会福祉協議会ということで住民の組織でありますので、そのもともと行政がやりますとおっしゃってた分をその社協に委託をされてやっておられるというところで、いろいろ考えられた末とか、あるいはもしかしたら2番目の見守りネットワーク強化事業で、私的な事業でして、それとリンクさせるために一元的に社会福祉協議会に委託をされたのかなというふうにも想像したりもするのですが、やはりせっかく行政として直接見えるようにかかわっていこうという姿勢があったのに、その辺は今後どうされていくのかなというのが、少し疑問に残っています。

○水谷区長

ありがとうございます。まず1点目なんですけれども、ディベートスクールの総括として、私は非常に成功しているというふうに実感しております。私が退任した後、実際にこの事業どうこうするかとかいうのは、その後の区役所含めたさまざまな方の判断になってくるとは思いますが、私としてはこれ在野に行っても何とかどういう形でも、別に天王寺区に限らず、これは大阪市・全国にこうした事業が広がるように努力を続けてまいりたいと個人的には思っているところです。

参加人数が非常に限られてるというところはお指摘のとおりだと思っております。しかしながら、これについてもより多くの方に参加していただけるように学校との連携をできないかということで、学校長参加のもとで行われる連絡会議とかでも今後俎上にあげていきたいと思っております。

ただ、各学校も年間で決められたカリキュラムにのっとなって授業をしておりますので、これだけ大規模なディベート事業とかを盛り込む余地がないと、厳しい事情があります。おっしゃるとおり、どこかの学校でモデル的にやるとか、授業に盛り込むというふうにしていけば人数も多くできるのは当たり前なので、そこから手をつけるべきだというのは非常によくわかるのですが、それができないからこそ、放課後を利用した授業という形で実施させていただいております。

こういうのはなかなか本人のやる気がないと能力ものびていかないので、いきなり全員参加とやると逆にスポイルされてしまう児童・生徒さんもおられるから、やる気がある方を対象に実施するという立てつけは、ある程度維持せざるを得ないのかな。

ただ、30人は逆に40人とか、50人にしていくという取組はできると思うので、そういったところで引き続き事業者との交渉を頑張っていくと。一方でやはりその前にも申しましたように、学校が協力してくれたら一気にこの事業に参加する層を拡大させるチャンスでもありますので、そこは学校との粘り強い意見交換が肝になってくるのかな。ご存じのように、区長が今、教育次長という役職を兼任ですけれども、教育次長だからと言ってトップダウンで全部学校に指示・命令ができるというわけでは

なく、学校には学校の権限、教育委員会には教育委員会の権限、区の教育次長は教育委員会次長としての権限があって、結構フラットな構造になっておりますので、そこは相談して是々非々で臨みながら互いに是となって協力できあえるところについては協力してもらおうというような、もう少しちょっと時間のプロセス、時間のかかるプロセスが必要なのかなというふうに思っております。

できる子ばかりなんでしょという指摘なんですけれども、今年度ではないんですけれども、前年度は経済的にもそこまで裕福でないご家庭の方も入ってきておりましたし、また学力的にも非常に課題のある方も今年度も入ってきておりますし、本当に何か世間的なステレオタイプのエリートスクールみたいなイメージとは実際には違っております。その辺は実際見ていただかないとなかなか納得もいかないところだと思いますので、この事業も予約を取るような形で見学も受け付けておりますので、もしご関心があればまた見ていただければよろしいのじゃないかなというふうに思っております。

続いて、2つ目のところなんですけど、これはちょっと詳しくはその担当課からもちよっとご説明しますけれども、この高齢者福祉に関して行政がきちんと責任を持つという認識は事業を始めたときも今もかわっておりません。

まずこの高齢者を見守りする上で、継続的な見守りを希望しますかと。地域も含めて見守りに来るのをよしとしますかというところで同意を取らないといけなかったんです。でも、このファーストアクセスの対象者が非常に多かったんで、ここはちょっと役所の職員が頑張らないといけないということでつなげ隊も含めてみんなでわっつやっつと。そこのところで集中的に投入して、今は逆に見守りの頻度を上げていかに各地域に定着していくかという段階に入ってますので、そうしたときに役所も役所でやるべきことはあるんですけれども、社会福祉協議会さんもそうですし、その地域のほうもそうですし、それぞれ本当に負担を生じさせてしまうことは事実ではあるんですけれども、なるべく能動的に参加していただけるようなお願いをしていくという状況

にはあるのが事実です。

ちょっとその辺の詳細をちょっと保健福祉課。

○朝川副区長

すみません。ちょっと補足させていただきます。

この高齢者の見守りの関係、今、越村委員おっしゃられたとおり3年目かやっております独居高齢者等見守りサポーター事業。それと本年度から開始いたしました要援護者見守りネットワーク強化事業、この2つがメインの2つになってるんですけども、この2点目につきましては、全市的な方針で区の社会福祉協議会に委託をしようということ。両事業で対象者は異なるんですけども、同じ高齢者等を対象とした事業という理由で、区社協にこの1番のほうについても含めたというのが率直なところでございます。

しかしながら、特にこの今年から始めました要援護者の見守りネットワークをつくるにあたって、やはり今、地域の方々、民生委員さんとか連合町会長とかあるいはその地域活動協議会に説明に回っているのですが、そこにつきましては保健福祉課、それと危機管理課の職員が主体となって説明に回らせていただいております。

それとやはりまず、あとは何か実際、独居高齢者見守り等で生じた場合については、保健福祉課の担当がこれは区社協とも十分に連携を図ってしっかり対応はしていきますのでご理解いただきたいと思っております。

○越村委員

説明はそういうことなんですけども、見守りサポーター事業については特にやっぱり地域ではやっぱりだめで行政がやっぱりやらないとということで始められた事業なので、その辺やっぱり社協にもある程度落ちついたので委託をされるということなんだとは思いますが、今後ともやっぱり行政として責任というか、この事業はやっぱり行政の事業やというのは思いつつ、やっぱりやってほしいなというふうになぞく思います。

○水谷区長

精神論的な趣旨ですかね。そうであれば。

○越村委員

精神論だけではなくて、いろんな面での協力と言ったら変ですね。だから、やっぱりそういうところを社協さんで何とかじゃなくて、やはりきちっとこうしていったほうがいいというのが、区民としてやっぱりせつかく役所がそういうことにも乗り出そうと思って。私やっぱり防災とか何でも基本的に地域のつながりができてることによって、わざわざ防災の何とかをすとかではなくて、高齢者の見守りだってみんな一つの輪をつくることでできてると思うんですけども、そこにこうやってやはり行政が見守ることが大事やというのは区長のお考えやったと思うので、その辺のところはきちっと実質的にもやっぱりやっていただきたいなと。

○水谷区長

もちろん。ですから、先ほど副区長から申しあげたとおり、今現在も保健福祉課中心に責任を持ってプロセスにはかかわらせていただいておりますので、それは堅持しなければならぬと思います。ただやはり、そのどうしてもマンパワーがかかるところですので、1から10まで行政で賄うだけの人員も予算も権限もうちどもにはございませんので、やはりその社会福祉協議会を含めご協力をお願いすると。委託という形でちゃんと双方の合意に基づいた契約で職務を行っていく必要があるのかなと思います。

ただ、基本的な事業全体の統御とか、責任の所在というのはやっぱり役所で持たなければならぬというところは私も強く思うところでございます。

○越村委員

そう思っただけでると思うと、とても心強いです。

○栗谷議長

江畑委員、よろしくお願いいたします。

○江畑委員

すみません。参考資料の3、11ページでがん検診のことをちょっとお聞きしたいんですけども、私も今、国民健康保険で検診を受けているんですけども、私たち女性の場合には婦人科検診とかそういうのは受けられるところはすごく少なく、特に子宮がん検診のほうは婦人科だいたい受けられるんですけども、乳がんのほうですね。すごく大変ですし、費用もかかるんですけども、やはり老後本当に女性の場合すごく心配ですし、増えてます。それとあと大腸がん検診なんかでも26年度見たらすごく少なく思います。それは国保だけのあれだと思っんですけども、327という数字が出てるんですけども、やはりがんが一番死亡率の上位を占めてるので、もちろん広報見てる人は何月にどこどこで実施できるとか、あと保健センターで、できるというのがあるんですけども、もうちょっと増やす。もう少し多くの方が受診しているような方法を考えていただけたらなと思ってます。以上です。

○水谷区長

ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。

○栗谷議長

南委員。

○南委員

すみません。私子ども会の南いうものですけども、参考資料の3、25ページなんですけども、26年度までは毎年たこづくり・たこ揚げなんかをさせてもらってるんですけど、今年度よりたこづくり・たこ揚げは廃止ということになりましたけれども、この行政としては子どものために何かをやってくれるというような感じはなくなってくるのですかね。

○水谷区長

そういうわけではないです。ただ、南さんの子ども会がされてたたこ揚げ等の事業です、私も参加させていただいて、子どもさんからも本当に評価も高く、重要である

というふうに実感しておりましたので、この事業を委託したコミュニティ協会にもぜひ何とか実施してもらえないかということでご意見を言わせていただいております、今年度はちょっと予算減という形で非常に厳しく、当初からなっておりましたけれども、引き続き何とかこの事業が実施されるように働きかけていく必要があるなというふうに実感しております。

○南委員

ええほう取ってもいいんですね。

○水谷区長

頑張ります。私としては、この事業本当に重要な事業の一つだと思いますので、また委託事業者ともそこは相談させていただきたいと思っております。

○南委員

今さっき言われた、財源ですか。資金減ということで、何か4つあったのを1つに減らさなアカんと。今まで。結局、何減らす言うたらたこづくり・たこ揚げ減らすということになったので、そうじゃなしに、子どものためにやってくれることやったらもうちょっと行政のほうも考えてくれたらええかなと。すみませんけど、よろしく願いします。

○水谷区長

ご指摘は重く受けとめます。

○栗谷議長

その他ございませんか。河村委員、お願いします。

○河村委員

河村です。来年度のシティ・プロモーションについてなんですけれども、来年度は大河ドラマ真田丸での相乗効果の取組など、ご説明いただきたいなと思っております、あと、インバウンド事業の取組とか、ロードサイン・案内サインの16基の設置などがありますけれども、観光者とか海外旅行者を含む方々に親切な感じなんだろうが、

Wi-Fiポイントが、無料のWi-Fiポイントが大阪含めて日本に今少ないかなと思いますので、これを促す事業とか設置方法の指導とかというのを考えていったほうがいいのじゃないのかなと思います。

案内サインのシール換えをして、案内サインの拡大を促すとか、いろんな考え方ができますので、ここら辺をまた考えていっていただきたいなと思います。

またちょっと話は変わりますが、安心・安全なまちづくりの中で、中学生・小学生の高学年のスマートフォントラブル、ライントラブルとかラインのいじめとかツイッターとかいろいろありますので、そこら辺の注意を促していくというのもひとつやっていただきたいと思ひまして。

今、防犯カメラの設置なんですけれども、公園とかもされてるのですか。

○朝川副区長

一部やっています。

○河村委員

公園もどんどんやっていただいたほうが、声かけとかもありますので、そこら辺はやっていっていただきたいなと思います。

やっぱりちょっと最近よく見るんですけど、交通トラブルで自転車同士の事故をよく見かけるんです。交通ルールの推進も防犯協会でしたっけ。防犯協会のほうがやっていただいていると思うので、それもしっかり区のほうもやっていっていただきたいなと思います。

○水谷区長

ありがとうございます。シティ・プロモーションのお話が始めに出ました。大河ドラマとの連携というのは非常に重要になってくると思います。ただ、もう本当に幸村博ぐらいの大規模なものを区役所としても正直やらなきゃいけないんだという大号令かけてこの2ヶ年できたというのがありまして。来年は大坂の陣400年も終わるし、いつまでも行政が指導していちゃだめだという原理原則もありますので、なかなか厳

しく。民間の動きをどちらかというフォローする区役所という立場を堅持せざるを得ないのかなと思います。

ただ、今朝に区長同士が集まる区長会議がありまして、このこういうシティ・プロモーションを全般的に所管する経済戦略局との話し合いもあったのですが経済戦略局としても来年度に大河ドラマに関する事業を考えておられて、その中でやはり天王寺区含めてそれぞれの区で民間でさまざまな動きが出てくるわけですから、そうしたところをしっかりと支援すると。区役所もちろん支援するわけですがけれども、局としてもしっかりと支援すると。そういうのはちゃんと明文化してやってほしいなということ私の方からも申し伝えてご理解いただけたりと。役所としてそれは区役所も市役所も含めて、やるべきことはやっていくということはあるかなと思います。

W i - F i については、観光局で官民合同でやってる組織があるわけですが、こちらのほうが大阪市内に重点的に配備するという計画を運用してきて、その進捗が少しおくらしているという報告を受けております。河村委員、ご指摘のとおり区内でも W i - F i がつながらないエリアはまだ多くて、区町で予算をかけて設置するといふとなかなかハードルが高い部分もあるので、民間事業者の協力を募りながら。そこはシティ・プロモーションに必ず付随してくる事業ですから、チャンスがあれば民間業者に協力をしてもらおうということは随時検討していく必要性はあるなと思っております。

ラインいじめは本当に深刻ですね。私も個別の事案等々で教育次長という立場で各学校長とお話をさせていただく機会も増えてきているんですけども、個別の事案について私も直接当事者じゃないので、その対応の仕方というものは事案ごとにより気を使うところではあるんですけども、個別の事案へのその対応というのではなくて、もうちょっと全般的に中学生・高校生にそういうラインを含めたインターネットの適切な指導をするというのを考えてもいい時期ではないかなというふうに思っております。以上です。

○栗谷議長

ありがとうございました。皆様からたくさんいろいろご意見いただいておりますが、そろそろ時間となりましたので、終了とさせていただきたいと思います。

区長、何かよろしいですか。

○水谷区長

冒頭も述べましたように、私の任期も非常に限られたものとなってきております。今日の区政会議は来年度私が直接この区長という立場で仕事をしているわけではないので、今までの区政会議だったらわかりました、それやります、やりますと力強く言えたんですけども、ちゃんとやるように区役所にちゃんと伝えておきますみたいな非常に奥歯にものが挟まったような言い方になってしまったことお詫び申し上げます。ただ、限られた期間の中で、本当に今まで私が仕掛けてきた施策事業、全てが正しいというわけではないんですけど、その中のよかったもの、私も信念を持って情熱を持ってそれぞれの事業を動かさせていただいた自負がございますので、その中でもこれはぜひ残さないと、これはやはり天王寺区にとって必要だと、天王寺区の安心・安全に資すると、豊かさに資すると思ったものについては、しっかりと定着して皆様にも理解していただけるように残りの期間頑張ってみりたいと思いますので、この区政会議で皆さん会うのが最後という方々ばかりではないと思いますので、残りの期間、いろんな場でお会いすることがありましたら、また忌憚のない意見交換をさせていただきたいと思います。

本当にどうもありがとうございました。

○栗谷議長

水谷区長ありがとうございました。

それでは、最後になりますが、本日ご出席いただいております足高議員及び金子議員から一言ずつコメントをいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○足高議員

すみません。今日ね、区長さん最後言うてはりますけど、本当はもっと早く代わるかなと思ってたけど。3月までの任期でございますから、頑張っていたら結構だと思います。

先ほどらしいの細かいこと言いますと。本当はいっぱい言いたいです。皆さんが質問されたことの答えで、僕らが聞いたら許されへん答えばかりのような気がします。例えばアンケート、僕実は最初区政会議1回目のときから確かいろんなご注文をさせていただいたのを皆さん覚えておられると思います。先ほど飛田さんおっしゃったように、一番大事なところは率が高いのに、途中のところが高なったりするのは実はこれはね、作為的に何ぼでもできるんですよ。何かいい答えを見つけようと思って必ずしもやってるとは言ってませんよ。一番最初的时候は現実にそういうことをやりました。その後は大分変えてはるかもわかりませんが、行政とはそういうことをするところなんです。

例えば越村さんのお話もそうなんですけど、行政が最初始めたら本当は社会福祉協議会にでも渡すのであれば、もともとはネットワークで10万円払ってたんでしょ。それやったら、社会福祉協議会に対しては必要な経費をもってやらなあかん。それを何でも行政やってるときは自分らの公費を使って、民間におろすときはただでせいと、ボランティアでせいというのは基本的にはおかしいということを実は皆さんもっと大きな声で言わないかん。ただ、区長かて、予算ようさん持ってるわけやないから、そう簡単にはいかないと思いますけどやっぱり皆さんが力合わせてこの区だけでなしに、行政本体にもしっかり言うような工夫はこれからいるのではないかと思います。

その他いっぱいあるんですけど、あまり言うと区長さん、また疲れはったらいかんのでこの辺で置いときますけど、本当は皆さんがもっとしっかりと突っ込んでいただいたら。皆さんの声が本当に聞き取りたいとかおっしゃってるけど、聞いてもらいます。実際やってもらいます。赤バスの話だって一緒でしょ。赤バスいらん言うたの区役所ですよ。そういうこと、ちゃんと区長さん、副区長さんが頑張ったからこそ戻っ

てる。24区中戻ったん天王寺だけです。やっぱり皆さんが声出しはらんと、そういうのは変わっていかないということを認識していただいて、次言うたら大分先になりますけど、しっかりとご意見いただいて。追求する言うてるの違うよ。皆さんが思ってることを真剣に言うていって、やってくれはりますか、その方向ですかやなしに、やってくださいということをしっかりと行ってほしいということだけお願いしておきます。

○栗谷議長

金子議員、よろしくお願ひいたします。

○金子議員

皆さん、長時間お疲れさまでした。本当にこの前回の区政会議から参加させてもらったのですが、ここにお集まりの皆さんは本当に区役所が行っている多岐にわたる事業について一つ一つに非常にご関心いただいて、そしていろんな意見をいただけるなということを実際にしみじみと感じながら聞かせていただいております。

一つ一つの事業について、皆さんたくさんの思いがあるということも伝わってきました。そして、今、足高先生も一つ一つの事業についてやっぱりもっともお声をあげていただかないと行政ってあまり動けないんだということもおっしゃっておられましたけれども、本当にそのとおりだと思います。

もっともっと大きな声にして、そして行政を動かしていただきたいなど。私たちも本日お聞きした意見については、市役所で動けるものであれば市役所に持って行って、そして区役所の区長さんたちともお話をさせていただいて実現できるように、皆さんのお声をあげていきたいと思っておりますので、ぜひこれからも区役所、区政・市政に対してしっかりと監視・監督していただきたいと思いますと思っております。

本日は、本当にお疲れさまでした。

○栗谷議長

足高議員、金子議員ありがとうございました。

議題については、以上で終了とさせていただきます。ここで区役所に進行をお返しいたします。

○佐藤事業戦略担当課長

栗谷議長、また委員の皆様、長時間多くのご意見をいただき、誠にありがとうございました。

また、足高先生、金子先生、貴重なご助言大変ありがとうございました。

それでは以上をもちまして、平成27年度第2回天王寺区区政会議のほうを終了させていただきます。

お忘れ物ないようにお気をつけてお帰りくださいませ。どうもありがとうございました。

—了—